

平成29年11月13日

各位

会社名 朝日印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱 尚
(コード番号 3951 東証第二部)
問合せ先 専務取締役 伊藤 茂
(TEL. 076-421-1177)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

株式分割を行い当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日(日)を基準日として、同日(実質上12月29日(金))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数(平成29年9月30日現在の発行済株式総数にて試算)

① 株式分割前の発行済株式総数	11,274,096 株
② 今回の分割により増加する株式数	11,274,096 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	22,548,192 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	86,000,000 株

(注) 上記①～③は新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年12月15日(金)
基準日	平成29年12月31日(日)
効力発生日	平成30年1月1日(月)

(4) ストック・オプション行使価額の調整

株式分割に伴い、ストック・オプション(新株予約権)の行使価額を平成30年1月1日(月)以降、以下のとおり調整いたします。

「朝日印刷株式会社2011年7月発行新株予約権」

調整後行使価額 922 円

調整前行使価額 1,844 円

(5) 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

株式分割に伴い、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額を平成30年1月1日(月)以降、以下のとおり調整いたします。

「朝日印刷株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)」

調整後転換価額 1,259.5 円

調整前転換価額 2,519.0 円

(6) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、平成30年1月1日(月)を効力発生日としておりますので、平成30年3月期中間配当は分割前の株式数が基準となり、平成30年3月期期末配当は分割後の株式数が基準となります。

なお、本日別途公表しております「平成30年3月期中間配当予想の修正及び株式分割に伴う平成30年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、中間配当予想につきましては従来の普通配当15円に、東証上場15年記念配当5円を加え、20円とするとともに、今回の株式分割に伴い期末配当予想は7.5円に修正しております。このため、分割実施を考慮しない場合の年間配当金は35円と、従来予想と比べて1株当たり5円の増配となります。

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日(月)をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>86,000,000</u> 株とする。
<新設>	附則 <u>第1条 第5条の変更は、平成30年1月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削るものとする。</u>

3. 日程

取締役会決議日 平成29年11月13日

効力発生日 平成30年1月1日

以上